

令和8年7月1日 都市交通委員会

委員会資料

案 件	資料番号
報 告 神戸ハーバーランド株式会社のあり方について	1
(備 考)	

都 市 局

【報告】神戸ハーバーランド株式会社のあり方について

1. 現状

- ・神戸ハーバーランド株式会社は、地区管理の中核的役割を担いながら、地区内事業者と連携してハーバーランド地区の活性化を図ることを目的として、昭和 63 年 4 月に神戸市をはじめとする多数の民間事業者の出資により設立された。
- ・現在も、神戸ハーバーランド株式会社は、地区内の整備・管理や集客事業等を実施するとともに、地区内自治組織である「ハーバーランド運営協議会」の事務局を務めるなど、地区内事業者と連携しながら、ハーバーランド地区の魅力ある都市空間の形成に貢献している。
- ・一方で、ハーバーランド地区は、まちびらきから 30 年以上が経過し、多くの企業進出が進むとともに、民間事業者による主体的な運営や賑わいづくりが行われている。
- ・こうした状況を踏まえ、外郭団体改革方針（2026 年 2 月策定）において、「重点の見直し対象団体」として神戸ハーバーランド株式会社を指定し、民間主導への移行と団体のあり方を検討するとの方向性を示している。

2. 今後の方針

神戸ハーバーランド株式会社については、上記の現状を踏まえると、神戸市が株式を保有し続ける必要性は相対的に低下していることから、神戸市の関与のあり方を見直す必要がある。

このため、神戸ハーバーランド株式会社の各種事業について運営の効率化を図るとともに、神戸市保有の全株式について、民間事業者への譲渡を検討する。

なお、株式譲渡後においても、神戸市は、ハーバーランド地区の持続的な発展と魅力向上の実現に向け、神戸市ハーバーランド運営等基金を活用しながら、ハーバーランド地区のまちづくりやエリアマネジメントに対して必要な支援・関与を行っていく方針である。

3. 今後のスケジュール

令和 8 年度：譲渡先の選定、譲渡条件の整理及び協議

令和 9 年度以降：株式譲渡の実施